

令和7年度 第3回川崎市立病院運営委員会 議事録

1 日時

令和8年3月17日（火）13:00～13:50

2 会場

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号 川崎御幸ビル7階 大会議室

※委員及び一部の理事者はWeb会議による参加

3 出席者

(1) 委員

大道委員長、野中副委員長、渡邊委員、原田委員

堀田委員、坂本弁護士

※大道委員長、坂本弁護士以外はWeb会議による参加

(2) 事務局

金井病院事業管理者

森病院局長

(川崎病院)野崎病院長、藤原副院長、瀬川事務局長

高橋患者総合サポートセンター副所長

(井田病院)伊藤病院長、篠山副院長、田中事務局長

(多摩病院)長島病院長、堤副院長、相澤事務部部長

(総務部)谷村部長、迫田庶務課長、飯塚庶務課担当課長

(経営企画室)土浜室長、梶山担当課長、佐藤担当課長、荒川担当課長、

川口担当課長、田中課長補佐、東課長補佐、野本担当係長、

早乙女職員

※市立3病院の参加者は全員がWeb会議による参加

4 議題

(1) 川崎市立病院中期経営計画2024-2027正誤表及び「令和6年度点検・評価書」の確定について

(2) 令和8年度川崎市病院事業会計予算(案)の概要について

(3) 川崎市総合計画改定について

(4) その他(次年度委員会開催予定の確認)

5 傍聴者

1名

6 議事

(土浜経営企画室長)

では、定刻でございますので、ただ今より、令和7年度第3回川崎市立病院運営委員会を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、病院局経営企画室長の土浜でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の会議につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき公開とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日、傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、委員の皆様、入室を認めてよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(土浜経営企画室長)

それでは、入室させていただきます。(傍聴希望者1名入室)

本日はWeb会議による開催となりますので、資料は次第に記載のとおり、事前に送付させていただいております。

また、本日、内海先生が急遽欠席ということでございますが、委員の3分の2である5名以上の御出席をいただいておりますので、川崎市立病院運営委員会設置要綱の規定に基づきまして、本日の委員会は成立しております。

では、開会にあたり金井病院事業管理者から御挨拶申し上げます。

(金井病院事業管理者)

皆さんこんにちは。川崎市病院事業管理者の金井でございます。お忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

本日はだいぶ春めいて参りまして、いい気候になってきております。

今、町では白木蓮という、白い花がとても綺麗に咲き誇っておりますが、白木蓮は白くて美しく力強く、桜が咲く前に一時期を賑わす花ですけれども、病院もそのように白く美しく力強くありたいな思いながら、いつもその花見しております。

そのような病院であることを祈りつつ、今回、運営委員会、開催したいと思い

ます。何卒よろしく願いいたします。

(土浜経営企画室長)

ありがとうございました。それでは、これ以降の進行につきましては大道委員長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

(大道委員長)

それでは、これ以降の進行を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

次第の「2」、「議事録署名人の指名」でございます。

本委員会につきましては、委員による会議録の確認が必要となっております、その確認をいただく議事録署名人は従前より持ち回りとなっております。

本日の委員会の議事録署名人は堀田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(堀田委員)

承知いたしました。

(大道委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。はじめの議題、「川崎市立病院中期経営計画2024-2027正誤表及び「令和6年度点検・評価書」の確定について」でございます。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

(梶山経営企画担当課長)

病院局経営企画室経営企画担当課長の梶山でございます。

川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 正誤表及び「令和6年度点検・評価書」の確定について、御報告いたします。

資料1-1を御覧ください。

昨年11月に開催した前回の本委員会におきまして、「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027」において、病院間での整合性が取れていない指標がある可能性があり、それらの確認・整理のために、令和6年度の本計画の点検評価書の確定について、保留させていただき旨を御報告差し上げました。

その件につきまして、各指標の整合性等を点検し、正誤表として取りまとめたものが資料1-1でございます。内容につきましては、各委員の先生方には、メ

ールにて既に御確認いただき、御意見もいただいたところでございますが、一例を申し上げますと、表の一番上の「院内災害医療訓練」につきましては、各病院で何をもって院内災害訓練とするか、という考え方に整合性が図られておらず、この度整理したうえで、結果として、本資料のとおり、川崎病院の実績値及び目標を修正したというものでございます。このような内容について、全 11 項目を修正させていただいております。

資料 1 - 2 を御覧ください。

本修正については、報道各社にも情報提供し、市議会に対しても同内容で報告いたしましたので、その旨、この場にて改めて御報告申し上げます。

つづいて資料 1 - 3 を御覧ください。

こちらが、確定を保留させていただいていた、令和 6 年度の「川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 点検・評価書」でございますが、先ほど正誤表として取りまとめた修正が反映されたものとなっております。

ファイル上では 15 ページ目、資料上のページ番号では 11 ページ目の下段、表 2 「病院別各施策の達成状況」を御覧ください。

令和 6 年度の各施策の達成状況につきましては、昨年 8 月の本委員会にて委員の皆様から御意見いただき、このように確定したものでございます。

この度、全 11 個の修正を御報告させていただいたところでございますが、結果として、記載されているローマ数字の評価には影響を及ぼさないと考えておりますので、御了承いただければと存じます。

なお、点検・評価書につきましては、年内を目途にホームページ上で公表させていただきます。

説明は、以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員のお立場から御意見、御質問をいただきたいと思っております。何かございましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

はい。事前に御意見を承っているということもございます。特にないということでございますので、1 つ目の議題は終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、引き続き、次の議題、「令和 8 年度川崎市立病院事業会計予算(案)

の概要について」でございます。事務局から説明をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

病院局経営企画室経理担当課長の佐藤でございます。

それでは、資料2を御覧ください。令和8年度病院事業会計予算(案)の概要でございます。

なお、(案)とついておりますが、市議会における議決予定日は、明日3月18日となっております。

はじめに、資料左側の上段、「収益的収支」につきましては、当該年度の病院運営に関する予算を表したものでございます。

資料は千円単位で記載しておりますが、この後の説明では、百万円未満を切り捨てて説明させていただきます。

病院事業全体で御説明いたしますが、「収益」の令和8年度予算額は、434億2,900万円で、前年度比13億3,400万円の増加、その下の行の「費用」は、461億6,900万円で、前年度比25億3,800万円の増加を見込んでおります。

診療収益等の増加を見込む一方で、費用についても、後ほど御説明いたしますとおり、給与費、材料費、経費等の増加を見込んでいるところです。

その結果、「純損益」は、27億3,900万円の赤字で、前年度と同様に赤字予算となっております。

病院別の予算額につきましては、表に記載のとおりでございます。

なお、多摩病院につきましては、欄外の※印に記載のとおり、指定管理者制度(利用料金制)を適用しているため、この表でお示ししている本市病院事業会計の多摩病院関連の収益には多摩病院の診療収益等は含まず、費用には病院職員の給与費、材料費等は含んでおりません。

次に、その下の「主な増減の内訳」でございますが、「収益」の表にございませんとおり、診療収益につきましては、8億1,300万円の増加を見込んでございまして、その下の表に「診療収益の内訳」として、病院ごとの入院・外来収益の予算額について、再掲しております。

川崎病院につきましては、これまでの実績を踏まえて患者数を見積り、診療単価に診療報酬の平均改定率を反映することにより、入院・外来収益の増加を見込んでおります。

一方、井田病院につきましても、同様に患者数や診療単価の見積りを行っておりますが、コロナ禍後の医療需要の変化等により、令和7年度予算での見積りと比べ患者数の減少が見込まれることから、令和7年度予算と比べて、入院・外来収益の減少を見込んでおります。

次に、その下の「費用」の表でございますが、給与費については、給与改定や、川崎病院の救命救急センター棟稼動に伴う人員増等による給料、手当等の増、材料費については、診療材料費等の増、経費については、委託料、修繕費等の増、減価償却費については、医療器械に係る減価償却費等の増を見込んだものでございます。

続いて、資料右側の上段、「資本的収支」につきましては、施設や医療器械の整備といった建設改良に関する予算を表したものでございます。

病院事業全体で御説明いたしますが、「収入」の令和8年度予算額は、72億600万円で、前年度比20億2,300万円の減少、その下の行の「支出」は、101億400万円で、前年度比19億3,800万円の減少を見込んでおります。

その結果、「差引」では、28億9,800万円の収入不足となっておりますが、この不足額につきましては、欄外に記載のとおり、損益勘定留保資金等で補填し、なお不足する額は一時借入金で措置するものでございます。

また、病院別の予算額につきましては、表に記載のとおりでございます。

その下の「主な増減の内訳」につきましては、「資本的収入」の表にございますとおり、企業債は対象経費の減少により、前年度比20億5,700万円の減を見込んでおります。

また、次の「資本的支出」の表にございますとおり、病院整備事業費は、川崎病院医療機能再編整備事業の進捗に伴い、前年度比19億7,300万円の減、改良費は、川崎病院改修計画に基づく改修工事の進捗に伴い、前年度比4億8,000万円の減となっております。

次に、その下の「収支状況」でございますが、経常損益は、29億9,500万円の赤字、純損益は、27億3,900万円の赤字となっております。

また、資金収支は、単年度で32億600万円のマイナスとなっております。この主な理由といたしましては、施設整備等に伴う企業債償還金が増加していることに加え、経常収支が赤字の見込となっていることによるものでございます。

次に、その下の「一般会計繰入金」でございますが、収益的収入は、救急医療、結核・感染症医療などに係る経費等に対し一般会計が負担するものでございまして、人件費や物価の上昇を踏まえ、前年度比4億9,500万円の増、資本的収入は、建設改良に対し一般会計が負担するものでございまして、企業債償還金の増加に伴い、前年度比3,300万円の増を見込んでおります。

これにより、一般会計繰入金の令和8年度予算額は、合計96億1,000万円で、前年度比5億2,900万円の増となっております。

続きまして、次のページを御覧ください。

こちらは、令和8年度の主な事業についてまとめた資料でございます。

はじめに、「経営健全化の推進」につきましては、中期経営計画に基づき、公

立病院としての地域における役割分担を踏まえ、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供すると同時に、更なる経営改革と経営健全化を図ることを記載しております。

次に、「川崎病院の運営」でございますが、令和8年度の主な取組といたしましては、下から3つ目の○でございますとおり、川崎病院医療機能再編整備について、救命救急センター棟の新築工事が令和8年8月に完成、11月中旬頃に運営開始を予定しており、既存棟の改修工事については、1期工事を令和8年1月30日から着手しております。

また、その次の○でございますとおり、関係局と連携して、新たな救命救急センター内の救急ワークステーションの整備に向け、必要な準備を行います。

なお、資料の下段に、救命救急センター新棟工事の写真と完成イメージを載せていますので、あわせて御覧ください。

資料右上の「井田病院の運営」につきましては、上から4つ目の○でございますとおり、地域医療支援病院として、地域の医療機関とより一層連携を強化し、信頼される医療を提供していきます。

また、その次の○でございますとおり、紹介受診重点医療機関として、地域医療機関との連携による機能分化を推進すると同時に、地域包括ケア病棟の活用によるリハビリテーション機能の充実、地域の在宅療養患者の緊急時の受入れなど、在宅復帰・在宅療養支援の充実に向けて取り組みます。

「多摩病院の運営管理」につきましては、一つ目の○でございますとおり、北部医療圏での二次救急医療の拠点として、小児医療を含めた救急医療を中心に、高度・特殊・急性期医療などを提供します。

次に、上から3番目の○でございますとおり、新興再興感染症が発生したことを想定した訓練に参加するなど、感染症への対応を進めます。また、医療安全管理体制の強化を図ります。

次に、一番下の○でございますとおり、指定管理者制度で運営していることから、病院局による適正なモニタリングを実施してまいります。

なお、次のページには、参考として、昨年8月の市立病院運営委員会で御説明した多摩病院関連の収益的収支のイメージ図を添付しております。

令和8年度予算（案）に関する説明は以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見、御質問をいただきたいと思っております。若干の時間がございます。どうぞ、しっかり御確認の上、御発言、御質問ください。

(野中副委員長)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

どうぞ御発言ください。

(野中副委員長)

収益的収支を拝見して、やはり新聞、報道のとおり、大変厳しいのだからという風に思いました。

とはいえ、直営の2病院が13億、22億、それぞれ赤字に対して、多摩病院は8億の黒字ということで、この表を単純に見ると、市民の皆さんの中には指定管理にした方がいいんじゃないかっていう感想を持たれる方もいらっしゃるかと思うんですが、その辺はどのような風に御説明すればよろしいんでしょうかね。

(大道委員長)

事務局から回答をお願いします。

(佐藤経理担当課長)

その点でございますが、多摩病院自体の収支ではないというところがですね、ちょっとこの表だとわかりづらいということもございまして、今回表示している資料では、「多摩病院関連」という形で記載をさせていただきまして、併せて、資料上の色を変えさせていただいております。

先ほど※印のところでお説明したように、こちらは、多摩病院の直接の診療収益ですとかそういう経営状況を表したのではなく、あくまでも病院事業会計の中における多摩病院関連の収益、費用を記載したものでございまして、「収入」に関しては、指定管理者からの負担金ですとか、一般会計の繰入金ですとか、「費用」に関しては、政策的医療交付金ですとか、減価償却費などを含んでいるものでございます。

多摩病院自体の経営状況ということで言いますと、令和6年度決算でもかなり厳しい状況であったという風に聞いておりますので、病院経営が厳しいということは、直営も指定管理者の病院も同じ状況ではないかと考えております。

以上です。

(大道委員長)

ありがとうございます。野中副委員長、再度の御質問も構いませんので、どうぞ御納得いただけたでしょうか。

今回はまだ御説明の材料はありませんけれども、今後も求められたときには説明をできるようにしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。野中副委員長、いかがでしょうか。

(野中副委員長)

分かりやすく説明をする工夫を考えていただけないかなと思います。

もう1つは、多摩病院の1年間の年表みたいなものがございますね。その収支と、川崎市が報告している収支とまるっきり違うことについて、市民の方から質問来なかったのかなという気がしています。

(大道委員長)

ありがとうございます。これは、前回から引き続いての御質問、というより、市民の皆さんにわかりやすく、しかも、できれば納得していただけるような資料の提示をということで、議会筋に、指定管理者制度、とりわけ利用料金制というのはですね、今日ちょっとここであれこれ言う時間ございませんけど、利用料金制度という、自治体が運営する事業の方式の中で結果的にはこういうことになるんだということなんですけど、それが分かりづらいんですね。

そのため、通常の病院事業の会計処理上の例えば経常収支などを3病院照らして、一般会計から繰り入れる額なども含め、直営、指定管理と性格が違うとは言いながら、市民の皆さんの立場から御理解をいただけるような資料提示を改めて検討していただきたいと、こういうことだと思いますので、これに関しては、次回に繰り延べということで、よろしくどうぞお願いいたします。

他に何か御質問、御意見があれば承ります。

財務上の問題もさることながら、今日、3病院の次年度の事業計画的なあらましが紹介されました。これについても何か御意見、御質問があればいただきますがよろしいですか。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

それでは、一応議題の方は次の方へ移らせていただきます。

続いて、「川崎市総合計画改定について」でございます。事務局からよろしく

お願いします。

(梶山経営企画担当課長)

「川崎市総合計画の改定について」御報告いたします。

資料3をご覧ください。

まず、この川崎市総合計画についてですが、本委員会で、点検・評価を頂いている、川崎市立病院中期経営計画 2024-2027 は、川崎市総合計画と連携する「分野別計画」として位置づけられておりまして、総合計画は、市立病院中期経営計画の上位計画に位置するものでございます。

今回、令和8年度から新たな総合計画が策定されることとなったため、本委員会においても御報告するものでございます。

2ページ目を御覧ください。

ここからは、本年2月に公開された次期総合計画の改定案を使って御説明いたします。

はじめに、総合計画の趣旨についてでございますが、赤枠で囲った部分、総合計画は、本市が目指す将来の姿を示し、その実現に向けた取り組みを体系的に取りまとめた、行政運営の基本となる計画でございます。まちづくりのビジョン、方向性を広く共有するためのものでございます。

総合計画は、図のとおりピラミッド構造となっており、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、今回のタイミングは、大元となる基本構想から、アップデートされるタイミングとなっております。

3ページ目を御覧ください。

今回の総合計画の改定に当たっての主な課題認識が記載されております。「少子高齢化・人口減少の進行」の他、都市インフラの老朽化等の現時点の課題認識を踏まえて、現行の総合計画がアップデートされることとなっております。

4ページ目を御覧ください。

総合計画改定に向けた将来人口推計が記載されております。

川崎市全体としては、令和17年度まで人口が増加し、159.3万人まで増加する見通しとなっております。多摩病院がある多摩区、井田病院がある中原区、川崎病院がある川崎区はほぼ横ばいではありますが、それぞれの区で人口増が続く見込みとなっております。

しかし、いずれの区においても、65歳以上の割合が増加することが見込まれております。

5ページ目からは、総合計画の最も基本的な政策を記載している基本構想の部分でございます。

7ページ目には、目指すべき都市像、まちづくりの基本目標が記載されてお

ますが、この部分は、前回の計画とほとんど同じ内容を踏襲しております。

8 ページ目には、5つの基本政策が記載されております。病院の取組はこのうち1「命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」に位置付けられております。記載内容はこれまでの総合計画とほぼ変わらないのですが、首都直下地震の記載が入るなどの調整が入っております。

10 ページ目からは、その下の階層となる基本計画になります。

12 ページ目に進んでいただいて、基本政策1のうち、政策1-5「生命と健康を守る」という部分に病院が位置付けられています。

15 ページ目から、その下の階層の実施計画になりますが、

16 ページ目ご覧になっていただき、

施策1-5-2「市立病院の運営」というのが、総合計画上における市立病院の取組のいわば住所となります。

施策の目標は「市立病院において、地域を支える医療が安定的に提供されている」とされています。

成果指標として、救急搬送受入数、病床利用率（一般病棟）、入院患者満足度、を設定しております。次のページの「主なアウトプット」の数値もそうなのですが、これらの数値は、中期経営計画に記載されている目標値と現時点での実績値、先ほどご説明した市の人口推計の状況、などを踏まえて目標設定しているものでございます。

16 ページ右側には現状と課題を記載しておりますが、中期経営計画にも記載している内容を踏襲しており、市立病院といたしましては、これまで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、将来の医療需要に適切に対応していく旨を説明しております。

17 ページには各病院の取組内容等が記載されておりますが、これらも、これまで担ってきた役割を引き続き果たしていく趣旨で記載しております。

説明は以上でございます。

総合計画がアップデートされますが、市立病院の担う役割に変わりはなく、地域に必要な医療を継続的に提供することが必要と考えておりますので、本委員会といたしましては、引き続き中期経営計画の点検評価などを通じて、御指導・御助言を頂ければと考えております。

以上でございます。

(大道委員長)

ただいまの説明につきまして、委員の立場から御意見、御質問をいただきます。若干の時間がございます。どうぞどこからでもよろしゅうございます。

市の総合計画の中での医療事業の位置付けという風なことで、今日の資料で

は 16 ページ、17 ページあたりに具体的なことの書き込みがありますが、従前からの事業的な方向性は大きく変わってはいないと、こういう風な趣旨であろうと思いますが、それでも何かあればどうぞ。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

特に御発言がございませんようですので、川崎市総合計画改定についてはしっかりと承ったということにさせていただきます。

それでは、3つの議題が終了しまして、次の議題、「その他（次年度委員会開催予定の確認）」についてということで、事務局、どうぞお願いいたします。

(梶山経営企画担当課長)

それでは、その他の議題といたしまして、令和8年度川崎市立病院運営委員会の開催予定について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

令和8年度の本委員会は、例年通り全3回を予定しており、第1回は8月上旬、第2回は11月中旬、第3回は令和9年3月中旬の開催を予定しております。

資料中、赤字で記載した部分でございますが、令和7年度からの変更点として、例年第2回で実施している「川崎市立多摩病院における年度事業評価」を第1回で実施することとしております。

これは、市議会からの要請を受け、市として、指定管理制度に基づく年度評価シートを原則として9月議会の招集告示日までに作成することとなったものでございます。

委員の皆様、御出席の皆様におかれましては、第1回の委員会の議題が増え、開催時間が例年より長くなることにつきまして、何卒御了承いただければと思います。

なお、具体的な開催日程の調整については、4月以降に御連絡させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

(大道委員長)

ありがとうございます。当委員会は年間3回行われておりますが、開催内容の一部が変わるということのようでございます。

何か御質問、御意見があればいただきます。

(委員全員)

異議なし。

(大道委員長)

それでは、若干、特に 2 回目は繰り上がると言いましょうか、前倒しになるようではありますが、それぞれ日程調整をよろしく願いをして、御参集いただければと思います。

今日は、実は一応以上でお諮りすべき事項、議題は終了しているのですが、正直かなり時間が早めに終わりましたので、もう少し時間が残っております。

それで、今の日程の説明にもあったように、先般の指定管理者制度の中でのいくつかの課題について対応してきた経緯もあります。

また、今日、野中副委員長からも御質問がございました指定管理者方式による病院事業、この方式について、令和 7 年度決算が出るまではしばらくあるわけですが、かなり厄介な状況です。

そういう中で、指定管理者制度というのを当初は早々に適用しているわけですが、この方式等について、先ほどは、特に財務的なデータについて市民に理解の得られやすいような方式で示すことが課題として残されたとは言いながら、何かいい機会ですので、他に御意見なり御質問なり御発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(堀田委員)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

お願いします。

(堀田委員)

ありがとうございます。

指定管理者方式そのものではないんですけど、大道委員長の方から今お話のあったことを私も本当にそのように思っているものですから、ちょっと発言させていただきます。

先ほどの議題の中で、指定管理者制度と病院事業会計の関係性を説明して、と、野中副委員長はおっしゃっていたわけではなくて、大道委員長のおっしゃる通り、市民に分かりやすくていうところでの御意見、問題意識だったのに対し、先ほどの事務局のような説明をされると、やはり問題意識そのものをしっかり捉えていただけているのかというのが非常に心配になります。

ですので、またこの件、繰り延べにはなりましたけれども、どうやっていくの
かっていうことで、指定管理者制度そのものがどうなのかっていうことにもな
るのかもしれないですけども、病院の会計上、病院局の事業の会計上、これでい
いんだっていうことじゃなくて、やっぱり多摩病院の安定的な運営っていうと
ころに目を向けて議論していくっていうことが必要なんじゃないかと思いま
す。

また、総合計画改定のほうも、異論はないのですけれども、非常に綺麗な言葉
でまとまっていて、計画上そうなるのは理解できるんですけども、やっぱり病
院の現場では様々な職種が必死になって働いているっていう、そういうところ
がですね、計画上に出てくるといいなという感じがしてます。

総合計画には難しいのかもしれないのですが、やはりなんでしょう、ちょっと
病院局と病院との温度的にすり合ってるのかどうか、というのが少し気になり
ます。

(大道委員長)

関連してでしょうか、野中副委員長からお手が挙がっております。どうぞ御
発言ください。

(野中副委員長)

資料2の参考として、せっかくですね、川崎市病院事業会計のうち多摩病院
関連収益的収支に関する表を作っていただいて、御苦勞していただいたかなと
は思うんですけど、それでもなお、会計の専門家からしても、見て分かりにくい
と言いますか。

1点だけ分かったことは、市としては政策的医療交付金は払う方だよと、だ
から支出の方だよと。

一方、多摩病院の方はもらう方だよと、だから収入の要素なんですよと。とい
うことはわかります。

同じく指定管理者負担金についても、多摩病院としては払う方ですよ、で、川
崎市としてはもらう方ですよ。だから収入も逆転してるという意味はわかる
んですけども、分からないのは、それ以外の部分がどういう関係にあるのか
というのが、この表だとわかりにくいと感じます。

さらに、多摩病院の収益的収支というところで令和6年については赤字とい
う風に書いてありますけれども、これだけを見てみると、指定管理者負担金が
重すぎるんじゃないのかとか、逆に政策的医療交付金が少なすぎんじゃないの
とか、そういうことも思ったりするので、もう少し説明を工夫していただけれ
ばという風に今、改めて思いました。以上です。

(大道委員長)

ただいまの御発言は先ほどの野中副委員長御自身の御発言の補足的な、より具体的な、改めての御要望という風に承りました。

また、前段の堀田委員の御発言は、指定管理者制度というものの位置付けと申すまいでしょうか、病院事業、これから引き続いて、特に市の総合計画の中の位置づけでもかなり綺麗にまとまって、今まで通りしっかりやれば大丈夫なんだってという風に受け止められるんだけど、そうは言っても、もうちょっとやや隔靴搔痒の感があると、こういう風な御趣旨だと思うんですね。

実は、専門的に見ても、この指定管理者制度の財務処理っていうのはなかなか厄介です。

特に、市の財政の中で、一般会計からどこまで実質的に負担をする、ないしは補助的に資金を投入して、どこまでを指定管理者の立場で、利用料金制とは言いながら、指定管理者としての自助努力ないしはその経営努力によってその負担を自らしていくのか、市の補助に頼るのかというようなところ、このあたりがですね、別に法律条文に書いてあるわけじゃありませんので、相互の関係の中で、折衝の中で決まっていくとは言いながら難しいところです。

また、次年度、多摩病院ではMR I の導入が決まってるんですけども、設備投資になるんですかね、これについては多摩病院の利用料金制の枠の中で負担をするというようなところで折り合ってるのだそうです。

設備投資的なところは、市が、市民のためにMR I という非常に的確な診断機器を導入するっていうことは、税を導入してもおかしくないんじゃないかっていうところは正直あるんですけども、ここはもう指定管理者の利用料金制の枠の中で対応してくださいっていうな、ことになったようです。

指定管理者方式というのは、日常的な患者さんを診るという医療サービスの収支の問題に加えて、設備投資的な、キャピタル投資的なところの部分のありようっていうのは、決して決まったルールがあるわけじゃなくて、相互の関係付けで決まってくるわけです。

現在、自治体病院の中で7～8%ぐらいは指定管理者方式なんですね。もうちょっと多いですかね。今どのくらいですか。

(土浜経営企画室長)

1割を超えて来ているはずですよ。

(大道委員長)

そうですね。そうすると、自治体病院全部で、変動してますけど、800以上ある中で1割強が指定管理者になっている。

つまり漸増傾向、増えていっているんですね。

そういう中で、川崎市はかなり当初から指定管理者制度を導入していて、しかもお相手が学校法人だという、特殊でもないんですけれども、比較的事例の少ない方式をとっているのです、こういった様々な議論があると、こういうことだと思います。

若干周辺状況の御紹介もさせていただきましたが、こういう中で、今、改めて川崎市における指定管理者制度の運用、これを市民の立場からどういう風に受け止めて、今後どうしていくのかという風なことが今回議論になったと、こういうことだろうと思います。

役回りもあって、私の方から若干補足的な発言をさせていただきましたが、その上で何か御発言があればいただきますね。

(土浜経営企画室長)

よろしいでしょうか。

(大道委員長)

どうぞお願いします。

(土浜経営企画室長)

経営企画室の土浜でございます。

貴重な御意見、ある意味我々にとってはちょっと厳しい御意見をいただきまして、先生方のそういった御意見を踏まえて対応していかなければいけないというのは従前認識をしておりましたが、改めて、しっかり、特に市民目線で見分かりやすく、あるいは現場目線で見た時にしっかり実態を表してるかどうかという目線で対応していかなければいけないというのは、もうそれはまさにおっしゃる通りだと思いますので、しっかり対応、検討してまいりたいという風に思っております。

また、一例として申し上げますと、実は横浜市の例では、やはり同じように指定管理者制度、利用料金制をとっている横浜赤十字病院さんなんかは、もうこの時期にはある程度病院単体の収支の計画なんかもまとめられているというようなことを聞いております。

そういった他の病院の事例を我々もしっかり把握をしてまいりたいという風に思っております。

それから、これはちょっと言い訳がましくなってしまうんですけれども、総務省のホームページの方には、それぞれの病院、時期的には1年近く前の情報にはなってしまうんですけれども、病院別の収支状況を「経営分析表」という形で公

表していたりもしますので、逆に言えば、そういったものを国全体で公表しているというのは我々も認識し、確認をしているところもあります。

国民に対して、公立病院、こういう風に地方公営企業法で定められた役割を果たしてますよというのは国ぐるみでもやっていますんで、しっかりそういったことを踏まえながら、自治体病院としてですね、市民に対する説明責任を果たしていければなという風に思っておりますので、中途半端なお返事で申し訳ないんですけれども、しっかりそのあたりを御説明できるように今後対応してまいりたいという風に思います。

説明は以上です。ありがとうございます。

(大道委員長)

ありがとうございました。

いずれにしても、当市の指定管理方式は余程先行していて、当初からある意味で苦勞してやってきたわけですので、今の病院局の立場からの御発言をしっかり受け止めてですね、次回以降、改めて御説明をいただくような機会があるかと思えます。

ご案内のように、本年6月から新しい診療報酬改定が適用されることになっております。

昨今の非常に厳しい経営状況を踏まえて、かなり大掛かりな改定になっております。

特に入院医療等については、入院基本料そのものの引き上げとか、場合によっては現場にも大いに影響のある入院基本料の種別の新設だとか、様々な新しい試みなどが入っておりますして、医療現場では今対応に追われてるというのが実情です。

当市の3病院も同じ状況ではあると思いますが、この厄介な難しい時代をぜひ乗り切っていただきたいなという気がいたします。

さあ、特に御発言がなければ、一応マイクを事務局の方にお返しをいたします。

(委員全員)

異議なし。

(土浜経営企画室長)

ありがとうございます。では、皆様、大変お疲れ様でございました。

色々貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日いただいた御意見を受け止めて対応してまいりたいというふうに思いますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、森病院局長から御挨拶を申し上げます。

(森病院局長)

病院局長の森でございます。

本日は、大変お忙しいところ、市立病院運営委員会に御出席いただき、誠にありがとうございました。

本委員会をもって、令和7年度の委員会は、最後となりますが、全3回の委員会を無事に開催できたこと、大道委員長をはじめ、各委員の先生方、川崎病院、井田病院、多摩病院の院長先生、そして関係者の皆様に、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これを持ちまして、市立病院運営委員会は、閉会といたします。

皆様、大変お疲れ様でございました。来年度も引き続き、よろしく願いいたします。